

こうち男女共同参画プランの改定について（前回会議以降の検討結果）

- ◎ 3つのテーマ「意識を変える」「場を広げる」「環境を整える」は引続きテーマとして設定しつつ、前回会議で決定した検討視点①～⑤から、さらに分析を加え、より充実すべき取組を設定(⇒赤字部分)
- ◎ 加えて、国の第4次男女共同参画基本計画との調和、女性活躍推進法への対応、高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略との連動を視野に入れて改定

◆ 検討視点① 男女共同参画のベースとなる男女平等に関する意識啓発の取組

(意識調査からの分析)

1. 男女平等に関する意識について ※報告書14,15p
 - ①全国調査に比べ、男性優遇の割合が最も高い分野 → 家庭生活(+8.3ポイント)
(職場生活:-11.8、学校教育:-5.8、政治の場:-2.6、地域活動の場:-1.8、法律や制度の上:-1.4、社会通念等:+0.5、社会全体:-3.9)
 - ②「男性優遇」に関して男女の意識差が最も大きい分野 → 家庭生活 25.5ポイント(男性:38.1% 女性:63.6%)

⇒家庭生活における男女平等意識の向上が必要(特に男性への意識啓発)

◆ 検討視点② 男性にとっての男女共同参画(家事・育児・介護への参加の意識啓発等)

(意識調査からの分析)

1. 理想的な女性の働き方 ※報告書34,40,41p
 - ①結婚や出産にかかわらず働き続ける(フルタイム又はパート)が最も多い:51.6%
 - ②理想的な働き方を実現するために必要なこと(家庭や地域:複数回答2つまで)

	男性	女性
1	男性が家事・育児・介護などに参加する(52.7%)	男性が家事・育児・介護などに参加する(63.7%)
2	家族が女性が働くことについて理解する(45.4%)	周りに子育てや介護をする上で助けてくれる仲間がいる(44.2%)
3	周りに子育てや介護をする上で助けてくれる仲間がいる(31.8%)	家族が女性が働くことについて理解する(39.5%)

・女性は、男性が考える以上に、家事・育児・介護への手助けを必要としている。

2. 男女の役割分担の理想と現実 ※報告書26~33p
 - ①理想:夫婦が共同で家計を支え、共同で家事育児を分担(44.2%) ← 意識調査を行う度に毎回増加
 - 現実:夫婦が共同で家計を支え、主に妻が家事育児を分担(40.8%)
 - ②理想の役割分担を実現するために必要なこと(複数回答3つまで)

	男性	女性
1	夫婦や家族間で、コミュニケーションを増やす(62.8%)	夫婦や家族間で、コミュニケーションを増やす(56.5%)
2	育児・介護休業制度の充実と休業しやすい職場の雰囲気(40.2%)	育児・介護休業制度の充実と休業しやすい職場の雰囲気(46.9%)
3	労働時間の短縮や休暇制度の充実による仕事以外の時間の確保(38.7%)	共働きしなくても生活できる所得(34.8%)
4	共働きしなくても生活できる所得(37.2%)	男性が子育て・介護をする事に対する男性自身の抵抗感(32.7%)

・男女とも男女の役割分担についてコミュニケーションが最も必要と考えている。

・男性は、家事・育児・介護について、働く場での制度充実や周囲の理解が必要と考えている傾向がみられる。

・女性も、働く場での理解等が必要と考える一方、男性自身の家事等への抵抗感があり、十分に家事を分担していないと感じている。

⇒家事・育児・介護に参加することへの男性自身の抵抗感を下げる取組

⇒働く場でのワークライフバランスの推進(個人に対する働きかけ)

(関連する国の動き)

1. 国の第4次男女共同参画基本計画
 - ⇒計画全体にわたる横断的視点として、「男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍」(長時間労働の削減などの働き方改革、男女共同参画に関する男性の理解の促進など)を冒頭に位置づけ

国の計画

◆ 検討視点⑤ 子育て・介護しながら働き続けられる環境の整備

(意識調査からの分析)

1. 理想的な女性の働き方実現に必要なこと(行政に求めること) ※報告書44~47p
 - 最も求められる取組:保育サービスが充実すること(40.3%;男性41.6%、女性39.5%)
 - ・年代別分析:それぞれが現在抱えている問題点を選択している傾向があり、世代間で回答のばらつき。
 - 例:介護サービスの充実→高齢層になるほど選択率上昇 児童手当など子育てに関する経済的支援→20~40代の子育て世代での要望が高い

⇒仕事と子育て・介護等の両立のための幅広い取り組み(保育・介護・経済的支援等)

◆ 検討視点③ 希望する女性への就労支援(再就職支援・継続就業支援)

(意識調査からの分析)

1. 女性の働き方の理想と現実について(※結婚や出産後働いている又は働いたことのある女性対象の調査結果による) ※報告書39p

	理想	現実
理想に近い女性の働き方		
結婚や出産にかかわらずフルタイムで仕事を続ける(続けた)	32.9%	40.7%
結婚や出産するまではフルタイムで、その後はパートで仕事を続ける(続けた)	18.7%	12.2%
子どもができたらず仕事をやめ、大きくなったらフルタイムで仕事を続ける(続けた)	18.7%	9.3%
子どもができたらず仕事をやめ、大きくなったらパートで仕事を続ける(続けた)	12.0%	16.4%

・子育て終了後の再就職など、ライフステージに応じた柔軟な働き方を理想としている女性も多い

・男性の意識以上に、再就職支援を希望する女性が多い

2. 女性の理想の働き方の実現のために必要なこと(行政に求めること) ※報告書44p

	男性	女性
1	保育サービスが充実すること(41.6%)	保育サービスが充実すること(39.5%)
2	児童手当など経済的支援の充実(30.3%)	出産や育児介護でいったん退職した女性の再就職支援(32.7%)
3	出産や育児介護でいったん退職した女性の再就職支援(26.2%)	児童手当など経済的支援の充実(25.5%)

(女性の活躍の場の拡大の取り組み状況からの分析)

1. 希望する女性への就労支援

昨年6月に開室した「高知家の女性しごと応援室」に、開室から1年余りで延べ1,000件の相談が寄せられるなど、働くことを希望する女性が多い。

開室日数	延べ相談件数	新規相談者数	就職者数
239日	1,005件	409人	65人

⇒柔軟な働き方を実現するための就労支援が必要

(関連する国の動き)

1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
 - ⇒地方公共団体は、職業生活を営み、又は営もうとする女性及びその家族その他の関係者からの相談に応じ、関係機関の紹介その他の情報の提供、助言等を講ずるよう努めること ※努力義務

女性活躍新法

◆ 検討視点④ 企業等職場への働きかけ(女性登用促進、ワークライフバランス)

(意識調査からの分析)

1. 理想的な女性の働き方実現に必要なこと(企業等職場に必要なこと) ※報告書42,43p
 - 1位:仕事と家庭生活の両立に職場の理解が得られること(51.9%;男性52.3%、女性51.8%)
 - 2位:育児休業・介護休業などが整っている又は取得しやすい雰囲気がある(43.6%;男性41.0%、女性45.7%)

・理想の働き方を実現するためには、働く場での「制度の充実」だけでなく、「職場の理解」も重要だと認識がある

(女性の活躍の場の拡大の取り組み状況からの分析)

1. 企業で女性が活躍するにあたって、企業が感じている課題(トピセミナーアンケート:H26~H27女性登用等促進事業)
 - 1位:女性社員がキャリアアップを望まない(28%) / 2位:男性社員(管理職層)の意識改革が十分ではない(21%)
2. 民間の新たな動き
 - 女性の活躍に向け、県内経済6団体が緊密な連携のもと意見交換等を行う組織「高知県女性の活躍促進連絡会」が設立(H27.5)

・女性が能力を十分に発揮するため、幅広い層への意識啓発が必要

⇒働く場でのワークライフバランスの推進(雇用する側の意識改革や制度充実)

⇒女性がその能力を十分に発揮できるようにするための取り組み

(関連する国の動き)

1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
 - ⇒国や地方公共団体、民間事業者は、女性の活躍に関する状況の把握、改善すべき事情の分析を踏まえ、定量的目標や取組内容などを内容とする「事業主行動計画」を策定・公表 ※労働者が300人以下の民間事業者については努力義務

女性活躍新法